

草加市教育委員会会議録

令和 4 年第 8 回定例会

令和４年草加市教育委員会第８回定例会

令和４年８月２４日（水）午前９時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル４階）

○議 題

- 第２７号議案 令和３年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果について
- 第２８号議案 令和５年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について
- 第２９号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和４年度草加市一般会計補正予算（第３号））
- 第３０号議案 草加市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について
- 第３１号議案 職員の処分等に関し、草加市職員賞罰審査委員会で審議等することについて
- 第３２号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
- 第３３号報告 令和４年草加市議会第１回臨時会に係る報告について
- 第３４号報告 令和４年度全国学力・学習状況調査結果の分析について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み
委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	河 野 健
教育総務部副部長	川 西 潤 一
総務企画課長	浅 古 亮 一

学 務 課 長 鈴 木 英 治
指 導 課 長 和 田 卓

○事務局

山 岸 亮
西 塔 翼

○傍聴人 0 人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、ただ今から、令和4年教育委員会第8回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 事務局から前回の会議録を朗読願います。

——— 前回会議録の朗読 ———

○山本好一郎教育長 ただ今事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

（「ありません」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件も含めて、議案が5件、報告が3件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第31号議案 職員の処分等に関し、草加市職員賞罰審査委員会で審議等することについて

○山本好一郎教育長 初めに、本日、追加提出をいたしました第31号議案を議題といたします。この議案は人事に関わる事柄でございますので、秘密会として審議をしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 それでは、第３１号議案につきましては、秘密会とさせていただきます。

説明者は残り、それ以外の方は退室してください。

———— 執行部退席 ————

———— (秘密会) ————

———— 執行部着席 ————

○山本好一郎教育長 それでは、審議を再開いたします。

秘密会での審議結果でございますが、第３１号議案につきましては、可決いたしました。

◎第２７号議案 令和３年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果について

○山本好一郎教育長 次に、第２７号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 第２７号議案、令和３年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果についてご説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会の権限に属する事務について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、公表を行うため、今回の定例会に議案として諮るものでございます。

点検評価の対象でございますが、第三次草加市教育振興基本計画のうち、令和３年度に執行いたしました主な取組の活動内容実績でございます。また、点検評価を行うに際しましては、７月５日、１２日の両日、学識経験等を有する３人の点検評価委員からご意見をいただいております。なお、議案の作成に当たりましては、第７回教育委員会定例会後の委員協議会において、意見交換をさせていただいております。

次に、総合評価結果でございます。総合評価結果につきましては、第三次草加市教育振興基本計画に掲げました１６の施策と施策体系外事業を合わせて、合計１７項目につきまして、令和３年度における結果を記載したものでございます。この総合評価の内訳につきましては、「十分に目標が達成された」のＡ評価が４項目、「相当程度目標が達成された」のＢ評価が１３項目ございました。「目標の達成がやや不十分であった」のＣ評価と「目標の達成が不

十分であった」のD評価はございませんでした。

次に、評価結果の内訳や理由をご説明申し上げますが、当初の目標を上回る計画となったA評価である4つの施策についてのみ、内容や理由などをご説明申し上げます。

1つ目は、施策1－1「子ども教育の連携の推進」でございます。A評価の理由でございますが、3点説明いたします。1点目、標準カリキュラムについて、子ども教育連携推進委員会や専門部会等での協議を経て、現場で活用しやすいものに改訂できたこと。2点目、そして、幼稚園・保育園・認定こども園を訪問支援し、各園の実態に即して教育・保育の質の向上を図れたこと。3点目、年間を通じて、学校間の調整が必要な乗り入れ授業の実施を支援できたことなどから、A評価とさせていただきます。

2つ目は、施策1－5「多様なニーズに対応した教育と支援の充実」でございます。A評価の理由ですが、4点説明いたします。1点目、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援を充実させたこと。2点目、教育の機会均等々の趣旨に基づき、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に推進することができたこと。3点目、埼玉県立かがやき特別支援学校等のセンター的機能を効果的に活用し、具体的な支援の方法の共通理解を図れたこと。4点目、保護者へ就学援助制度について周知を図り、迅速かつ円滑に援助を行うことができたことなどから、A評価とさせていただきます。

3つ目は、施策2－2「家庭教育への支援」でございます。A評価の理由でございますが、2点説明いたします。1点目、「親の学習」講座や子育て講演会を開催し、実施後のアンケートでは、肯定的な回答の割合が90%を超えていたこと。2点目、子育てリーフレットを作成・配布し、家庭や地域に向けて取組を周知することができたことなどから、A評価とさせていただきます。

4つ目は、施策4－4「読書活動を支える図書館サービスの充実」でございます。A評価の理由でございますが、3点説明いたします。1点目、ドナルド・キーン氏の四回忌に当たりまして、市と共催でギャラリー展示を行ったことで、おくのほそ道やドナルド・キーン氏の功績や書籍を利用者に紹介することができたこと。2点目、コロナ禍においても感染対策を徹底し、子供たちの読書活動への支援を図れたことで、令和4年度子供の読書活動優秀実践図書館に対する文部科学大臣表彰を受賞したこと。3点目、区分所有者で構成されるハーモネスタワー松原団地管理組合との調整を重ねながら適切に工事を進め、また、環境への配慮から、当初予定していなかった3階及び4階閲覧室のデスクライトのLED化を推進できたこと、施設・設備の修繕・改修を適切に行うことができたことなどから、A評価とさせて

いただいております。

ただ今申し上げましたA評価以外の施策における取組ごとの活動内容実績、評価並びに令和4年度以降の取組につきましては、施策ごとにご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第27号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第27号議案については、可決といたします。

◎第28号議案 令和5年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について

○山本好一郎教育長 次に、第28号議案につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 第28号議案、令和5年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、市立小学校及び中学校において使用する教科用図書を採択する必要を認めたため、議案として提出させていただいたところでございます。

議案書の5ページは、令和5年度使用小学校用教科用図書採択に係る発行者一覧で、6ページは、令和5年度使用中学校用教科用図書採択に係る発行者一覧でございます。

次に、教科書採択の根拠条文でございますが、参考資料の1ページに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条6号により、「教科書その他の教材の取扱いに関すること」として、教科書採択は教育委員会の職務権限であることが規定されております。また、2ページに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条には、「毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする」こと、また、同施行令第14条において、「種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は4年とする」と規定されております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第28号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第28号議案については、可決いたします。

◎第32号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第32号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 第32号報告、県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告についてご説明申し上げます。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところではございますが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、令和4年7月31日付で専決処理をさせていただきましたことから、これをご報告するものです。

育児休業につきましては、小学校教諭1件、退職につきましては、小学校教諭1件、発令につきましては、小学校産休代員教諭1件、小学校任期付教職員教諭1件でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 退職の小学校教諭について、退職の日付は7月末でしょうか。それから、状況を教えていただけますか。

○説明員 退職の日付については、7月31日付になります。この退職の者については、令和4年度に初任者として着任した者になります。適応障害の診断を受け、令和4年5月25日から病気休暇を取得していましたが、令和4年7月31日付で退職をいたしました。適応障害の主な理由として、自分が想像していた教職とは違い、多忙で、教職を続けていく自信がないということです。なお、欠員補充については、9月1日付で配置する予定でございます。

○加藤由美委員 育児休業の小学校教諭は女性でしょうか。

○説明員 女性でございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第32号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第32号報告については、承認いたします。

◎第33号報告 令和4年草加市議会第1回臨時会に係る報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第33号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 第33号報告、令和4年草加市議会第1回臨時会に係る報告について、その概要をご報告申し上げます。

第1回臨時会の会期は、令和4年8月3日の1日間開催されまして、提出された議案は1件、このうち教育委員会に係る議案は1件でございました。議案につきましては、原案可決されております。

議案質疑についてでございますが、2人の議員から通告がございまして、ともに、教育委員会に係る質疑でございました。

質疑要旨でございますが、1件目は無所属の大里議員から、2件目は市民共同の斉藤議員からの質疑で、ともに「図書館情報サービス・管理運営事業」に係る補正予算の内容についてとなっております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは、ないようですので、冒頭で議決いただきました第31号議案以外の追加提案案件に移ります。

◎第29号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和4年度草加市一般会計補正予算（第3号））

○山本好一郎教育長 第29号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 第29号議案、教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和4年度草加市一般会計補正予算（第3号））について説明申し上げます。

本議案につきましては、市議会の議決を経るべき案件でございまして、市長から教育委員会に対し意見を求めるものでありますことから、今回、議案としてお諮りするものでござい

ます。

議案書と参考資料により、説明をさせていただきます。

内容でございますが、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正、それから、債務負担行為の補正となります。

初めに、歳入歳出予算の補正でございますが、学校施設維持管理事業、こちらは小学校・中学校の改修工事費となります。学校維持管理運営事業、こちらも小学校と中学校です。それから、公民館等事業における１０月１日以降の電気料金の補正となります。

改修工事費についてでございますが、小学校での学校施設維持管理事業では、令和５年度に予定しております小学校１校の空調改修工事及び小学校２校のブロック塀等改修工事費として１億３,６０７万１,０００円を、中学校での学校施設維持管理事業では、令和５年度に予定しております中学校３校のブロック塀等改修工事及び中学校１校での外壁・屋上改修工事費として１億９,３５４万６,０００円について、学校施設環境改善交付金を活用し、実施するものでございます。

次に、１０月１日以降の電気料金の補正理由でございますが、９月３０日までに契約を締結する必要があるため、入札等を実施いたしましたが、いずれの小売電気事業者とも契約が成立しませんでした。電気事業法では、電気供給契約を締結できないというようなことがないよう、セーフティーネットとして、通常料金より割高にはなりますが、一般送配電事業者に供給契約の締結を義務づけていることから、市としましては、一般送配電事業者へ電気供給への申込みを行います。予算額に不足額が生じていることが想定されるため、不足額について補正するものでございます。

予算額につきましては、学校維持管理運営事業（小学校）では、需用費として１億４４５万３,０００円、同事業の中学校では、需用費として４,５８７万３,０００円。公民館等事業では、中央公民館が４０６万４,０００円、柿木公民館が１２３万３,０００円、新田西文化センターが１１０万１,０００円、谷塚文化センターが１７２万１,０００円、川柳文化センターが１３０万４,０００円、新里文化センターが１９６万５,０００円の増額補正をそれぞれお願いするものでございます。

次に、繰越明許費の補正でございますが、ただ今ご説明申し上げました空調改修工事及びブロック塀等改修工事、外壁・屋上改修工事につきましては、適切な工期を確保する必要がありますことから、令和５年度へ繰越しを行うものでございます。補正の額といたしましては、学校施設維持管理事業（小学校）では、空調改修費が１億１２１万１,０００円、ブロッ

ク塀等改修工事が3,486万円、学校施設維持管理事業（中学校）では、ブロック塀等改修工事が6,753万6,000円、外壁・屋上改修工事が1億2,601万円でございます。

次に、その下でございます債務負担行為の補正でございますが、英語教育・国際理解教育推進事業において、現行のALT派遣契約が令和5年3月31日で終了するため、令和5年4月1日以降も引き続きALTを各学校に確実に配置する必要があり、業者選定等の準備を事前に進めるため、債務負担行為の設定を行うものでございます。期間につきましては令和4年度から令和6年度まで、限度額につきましては1億9,008万2,000円でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

なければ、第29号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第29号議案については、可決いたします。

◎第30号議案 草加市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第30号議案につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 第30号議案、草加市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

本議案は、草加市いじめ問題調査対策委員会委員の任期が令和4年8月31日をもって満了することに伴い、お手元の参考資料3ページにあります草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例第12条及び第13条の規定により、委員を委嘱するものでございます。

委嘱する者は、名簿に記載されている4名でございます。選出区分の内訳は、教育、法律、心理等についての専門的知識及び経験を有する者として、大学教授1名、それから、弁護士2名、臨床心理士1名でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 定数5人以内となっていて現状では4人ですが、これは、5人にするような見込みや、そういった考えはあるのでしょうか。

○説明員 いじめの重大事態など、会議の開催に緊急を要する場合に、医師などの意見を聞

く必要があることも考えられまして、1 枠空けて4 人としております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第30号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第30号議案については、可決いたします。

◎第34号報告 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の分析について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第34号報告につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 第34号報告、令和4年度全国学力・学習状況調査結果の分析についてご報告申し上げます。

追加議案書の13ページから18ページまでは、「各校種・教科ごとにおける平均正答率の経年変化」と「正答数の分布」を示しております。

初めに、13ページに示しました「小学校国語」につきましては、草加市の平均正答率は、全国の平均正答率を2ポイント以上、県の平均正答率を1ポイント上回っております。また、分布からは、正答数が多い児童の割合が高いことが分かります。

次に、14ページに示しました「中学校国語」につきましては、草加市の平均正答率は全国の平均正答率を1ポイント、県の平均正答率を2ポイント下回っております。分布につきましては、全国及び埼玉県とほぼ同程度となっております。

次に、15ページに示しました「小学校算数」につきましては、草加市の平均正答率は全国と同程度であり、県の平均正答率を1ポイント下回っております。分布については、上位層の割合がやや少ないことが分かります。

次に、16ページに示しました「中学校数学」につきましては、草加市の平均正答率は全国の平均正答率を1ポイント程度、県の平均正答率を2ポイント下回っております。分布については、正答数が多い生徒の割合がやや低くなっております。

次に、17ページに示しました「小学校理科」につきましては、草加市の平均正答率は全国の平均正答率を0.7ポイント上回り、県の平均正答率を1ポイント下回りました。分布については、全国及び埼玉県とほぼ同程度の分布となっております。

次に、18ページに示しました「中学校理科」につきましては、草加市の平均正答率は全

国及び県の平均正答率を１ポイント程度下回っております。分布については、比較的中位層の割合が高くなっております。

続きまして、１９ページから２４ページの上の表は、教科ごとの学習指導要領の内容や領域、評価の観点、問題形式についての平均正答率の集計結果です。下の表は、「問題別集計結果」でございます。その結果を基に、「成果と今後の指導の重点」を２５ページから２６ページにまとめております。

二重丸は全体の傾向を、白ダイヤは成果、黒ダイヤは今後の指導の重点を記載したものでございます。これより、黒ダイヤの今後の指導の重点を中心にご報告申し上げます。小学校の国語においては「文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見つけること」、算数は「伴って変わる２つの数量が比例の関係にあることを用いて、未知の数量の求め方と答えを記述できること」、理科では「実験で得た結果を問題の視点で分析して、解釈し、自分の考えを持ち、その内容を記述できること」。

中学校の国語におきましては、「自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して話すこと」、数学では「自然数を素数の積で表すことができること」、理科では「考察の妥当性を高めるために、測定値の増やし方について、測定できる範囲と刻み幅の視点から実験の計画を検討して改善できること」を、特に今後の指導の重点と考えております。

次に、２７ページは、「質問紙調査」から、「草加っ子の基礎・基本」の項目に関わる１３項目を抜粋したものでございます。「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合が県を上回った項目については網かけをしております。また、令和３年度と比較し、伸びた項目を矢印で示しております。

次に、２８ページは、質問紙調査結果を分析したものでございます。「知」の基礎・基本につきましては、課題解決に向けて自分で考え、取り組むことについての質問事項で、比較的、肯定的な回答の割合が高くなっております。一方、読書の時間については、昨年度から引き続き課題であると考えます。「徳」の基礎・基本につきましては、「自分には、よいところがあると思う」、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」といった自分や友達を大切にすることに関連した質問事項で肯定的な回答が前回調査よりも高くなっております。「体」の基礎・基本では、朝食をすることや起きる時刻について、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合が９０％を超えております。一方、小・中学校のスマートフォンなどの使い方について、昨年度と同様に課題が見られます。

２９ページをご覧ください。こちらは、ＩＣＴ機器の活用に関する質問紙調査の結果につ

いてまとめたものです。週3回以上使用している割合が小学校では50%を超えており、中学校では30%を下回っているという結果になりました。令和3年12月までは、一人一台端末を同時に使用できる人数に限りがありまして、活用が進まなかったことも要因の一つと考えられます。今後は、学力とICT機器の活用の相関関係について精査し、また、効果的な活用法について、各校の実践事例を広め、それを共有し、授業での効果的な活用について推進していきます。

また、明日、埼玉県学力・学習状況調査の結果が届きますので、こちらの結果につきましても分析を行いまして、対策を検討、それから実践していくことで、草加市全体の学力向上と教職員の指導力向上に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 全体的に伸びているところもあれば、やっぱり相変わらずという感じもするので、先生方は頑張っていると思いますし、教育委員会も訪問や、支援はしているので、引き続き頑張らなければいけないなと思っています。

最後にありましたICTの活用のところについて、小学校に比べて中学のほうが活用が進んでいないような印象を持っているのですが、何かその辺の理由や、教育委員会からの働きかけなどはどうでしょうか。

○説明員 中学校については、教科によって活動に偏りがあるようです。指導訪問などで見ても、社会科については、タブレットで資料代わりに調べたりという活動は見られるのですが、やはり国語や数学においては、大型提示装置に映したりはしているのですが、一人ひとり活用となると、まだ頻度が少ない状況でありますので、効果的な活用をしているところを広めていければと考えています。

○峰崎隆司委員 相当予算もかけて、お金をかけて配置しているので、やっぱり活用が図られないといけないと思っています。新聞の記事でも、活用は「月に1回未満」が小中学校で5%という記事も前に載っていたので、草加市はどうかと思っていました。実際、学校訪問をしたときも、小学校のほうが割合よく使っているなという印象はありました。

それで、中学校は、どうしても教科のことがあるので、できれば、各教科の担当の指導主事が、例えば国語だったらこういう使い方ができますよとか、社会科だったらこんな活用をしていますよということを、もう少しアピールして学校に伝えていくことと、それから、昔

に比べると、時間がなかなか取れないのは分かるのですが、中学校の教科会を少し刺激して、各教科での活用の仕方を進めてもらうような働きかけができればいいのかなと思いますので、市の教育研究会なども含めてだと思いましたが、その辺も働きかけを是非お願いしたいと思います。

○川井かすみ委員 学校訪問させていただいたときに、理科の授業だったのですが、顕微鏡がほとんど一人一台準備できているのは素晴らしいと思ったのですが、光を必要とする顕微鏡と、自動的に電気がつく顕微鏡とがあって、やはり自動的に電気がつく調整が必要のない顕微鏡を使っているお子さんは、どんどん先に進んでしまっていたというのを拝見して、備品によって、少し差があったという印象があったのですが、そういったことも、お子様一人ひとりに自信を与える影響も違ってくるかと思います。予算が関係するかと思うのですが、備品を統一することも、一人ひとりの意欲というものに関係するのではと思いました。

やはり電気が自動的につくのとつかないのでは、つかないものを扱っていたお子様は光を集めるのにかなり苦勞をされていたので、そういったところで差が生まれてしまうのは、少し残念だと思いました。

○説明員 ありがとうございます。中学校において、一人一台顕微鏡を使えていたのは子どもたちにとって時間の無駄もないし、大体はグループで一台ということが多い中で、非常にいい活動だなというのは私も感じました。しかし、学校の備品配置の計画において、以前購入した物と、また最近購入した物が混ざっていて、機器に差があるのは事実ですので、そこは学校にもお伝えしていきたいと思っています。

○宇田川久美子委員 質問紙調査のところで課題のところにも書かれていましたけれども、学校の授業以外に読書をしている時間というところで、草加市は、例えば令和3年は63.7%と、全国平均よりもかなり高い数値だと思うのですが、令和4年が、小学校は58.4%と全国平均も下回るみたいになっている原因というか、どのようなことが考えられますか。

○説明員 全国学力・学習状況調査ですが、小学校6年生と中学校3年生という学年を限定している部分がありまして、その学年の実態等もあるかとも思いますし、その学校の、その学年の、その子たちの雰囲気というところもあるかなとは思いますが、なかなか具体的にこれという原因については、今後また研究していきたいと思っています。中央図書館で読書活動推進を協力してやっておりまして、ビブリオバトルであったりとか、草加市教育委員会から順番に委嘱をしているところですので、以前よりは増えてきているとは思いますが、この落ちた原因というのは、また研究していきたいと思っています。

○宇田川久美子委員　そうですね。そうやって連携して、いろいろな取組をされているからこそ、是非数字でも結果が出るようになると思います。

それから、この質問紙のところの「体」の１２番の「携帯電話、スマートフォンやコンピューターの使い方について家の人と約束したことを守っている」というところなのですが、これは、持っていない子もこの間に答えるのですか。

○説明員　持っていませんので、そこに丸は付きません。

○宇田川久美子委員　では、持っていない率が大きければ、ここも低くなっていくということですね。それで、もし実態が分かれば教えていただきたいのですが、小学校、中学校のスマートフォンなどの所持率は分かりますか。

○山本好一郎教育長　これは、持っていないという項目を選択できるようになっていますから、パーセンテージは出ていると思います。

○宇田川久美子委員　なるほど。分かりました。

○説明員　調べまして、後ほどお伝えできればと思います。

○宇田川久美子委員　分かりました。ありがとうございます。

○山本好一郎教育長　それでは、続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○事務局　特にございません。

○山本好一郎教育長　その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○事務局　次回の教育委員会でございますが、第９回定例会を９月２１日水曜日、時間は、本日より午前９時から、教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長　それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午前９時５５分 閉会